

(資料3)

平成22年度 自殺対策に係る啓発活動の実施について

内閣府自殺対策推進室

年内に集中的に実施する自殺対策の啓発活動について

例年、下半期では10月に自殺者数が多くなる傾向を踏まえ、特に9月を中心に、全国的に啓発活動を展開することにより、一人でも多くの方のいのちが救われるよう取り組み、自殺予防週間以後も、政府広報も活用しつつ、様々な媒体による啓発活動を継続的に展開。



自殺予防週間キャンペーン

自殺対策担当大臣、国家公安委員会委員長、厚生労働大臣等が実施 ※途中、内閣総理大臣が激励

日時：9月10日（金）7:45～8:05

場所：東京駅丸の内北口
横断幕・のぼり掲示、ティッシュ配布



メッセージムービー

著名人6名による自殺対策メッセージムービーを作成

9月9日（木）より公開

掲載場所：ヤフーオフィシャルチャンネル（内閣府自殺対策）
内閣府自殺対策推進室HP



地方とのコラボレーション

地方公共団体が実施する街頭キャンペーンにタスクフォース構成員の副大臣・政務官が参加

日時：9月10日（金）朝

場所：5か所（埼玉県、大阪府、徳島県、さいたま市、宇都宮市が主催）

ポスター

2種類作成（自殺予防週間用、睡眠キャンペーン用各6万枚）

日本医師会を通じて、医療機関に配布（約17万枚）、
日本薬剤師会を通じて全国の薬局に配布予定（5万部）

計34万枚

※キャラクターデザイン：細川貂々氏（「ツレがうつになりまして」著者）

自殺対策国民会議2010



自殺予防週間協賛団体等が参加
自殺対策国民会議2010宣言文を採択
日時：9月10日（金）13:00～14:00
場所：大手町サンケイプラザ

ホームページによる情報提供

- ・自殺対策推進室HP内「睡眠キャンペーン」特設サイトのリニューアル
- ・Yahoo!検索サーチワードバナー（9月6日～11月28日）



眠れてますか？

検索

政府広報

自殺者の多い

月末月初・月曜日に重点

- テレビスポット
9月20日（月）～10月3日（日）
- ラジオ
9月10日（金）16:30-16:55 FM東京他
中山秀征のJAPAN RHYTHM～ジャパリズム～
- 新聞広告
9月6日（月）～12日（日）（突き出し）
10月3日（日）、4日（月）（記事下）
- 政府インターネットテレビ
9月30日（木）～
- 政府広報オンライン
9月6日（月）～
- バナー広告
9月20日（月）～26日（日） 等



12月1日(いのちの日)における働き盛り世代・応援キャンペーン

○自殺者数が多い傾向にある働き盛り世代(30代~60代)をターゲットとし、「いのちの日」を中心とした自殺対策キャンペーンを実施

12月は、ハイリスク世代(本人)に焦点

街頭キャンペーン 場所: JR新橋駅前

日時: 12月1日(水) 8:00~8:30



○自殺者数が多い月初であり、「いのちの日」でもある12月1日に、JR新橋駅前にて街頭キャンペーンを実施

(新橋駅前の演説スペースを利用し、街頭ビジョンでの中継・テレビスポットの放映を行う)

○通勤時間帯である朝に実施

通勤ツールを活用した広報啓発



主要駅におけるポスター掲示及びJR新橋駅におけるポスター集中貼り、タクシー車内での広報啓発を実施。

<当日の様子 ※JR新橋駅前>



平成22年度 自殺対策強化月間(3月)の実施について



全国で一体感・統一感を持った取組とするため、大切な人の悩みへの「気づき」をコンセプトに、「いのち支えるプロジェクト」と題して、

(1)相談体制の強化 (2)当事者が支援策にたどり着きやすい環境の整備 (3)啓発強化

を3本の柱として実施する。

相談体制の強化

- 「経営者のための法律相談」の実施（経産省）
- 「中小企業ワンストップ電話相談月間」の実施（経産省）
- 都道府県等が行う心の健康相談等へのハローワークの協力（厚労省）
- 各種関係団体への協力要請（内閣府）
- 商工会議所・商工会における相談対応の強化（経産省）
- 中小企業関係機関・団体に対する協力要請の実施（経産省）
- ゲートキーパー養成研修DVD等の作成（内閣府）
- ゲートキーパー養成研修の実施（内閣府）
- 自殺未遂者ケア研修の実施（厚労省）
- 認知行動療法研修の実施（厚労省）
- 職場のメンタルヘルス（精神病理）研修の実施（厚労省）
- 児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会（文科省）
- 各府省等カウンセラー講習会の実施（総務省）
- 自殺予防総合対策センターブックレットの刊行（厚労省）

当事者が支援策にたどり着きやすい環境の整備

- 新聞広告の実施（内閣府）
- 各地の各種相談窓口についての充実した情報提供（内閣府、関係府省）
- うつ病等の方への支援が一目でわかるパンフレットの作成（厚労省）
- 労働者の気づきの促進（厚労省）
- 求職者のストレスチェック及びメール相談事業の実施（厚労省）
- 日本司法支援センター（法テラス）による情報提供の拡充（法務省）
- 「精神保健と社会的取組の相談窓口の連携」手引きの作成（厚労省）
- 財務局、都道府県・市区町村の「多重債務相談窓口」と「自殺関連相談窓口」との連携等の一層の充実・強化（金融庁）
- 行政相談を受けた際の相談対応の強化（総務省）
- 各府省の行政相談窓口における連携の充実・強化（総務省）
- 警察安全相談窓口における関係機関等との連携の推進（警察庁）
- 生活福祉・就労支援協議会の活用（厚労省）

啓発強化

- ロゴマーク、キャンペーンソング及びキャラクターの普及促進（内閣府）
- 関係団体と連携した啓発活動の実施（内閣府）
- 地域で活動する団体への啓発（警察庁、総務省（消防庁））
- 啓発用ポスターの掲示（内閣府）
- 鉄道駅等における自殺予防に関する啓発活動（国交省）
- インターネットを活用した啓発の実施（内閣府、法務省、厚労省、経産省）
- テレビCMの実施（内閣府）
- 「平成22年中における自殺の概要資料」の公表等（警察庁）
- 自殺に関連する統計データの分析、情報提供の拡充（内閣府（分析班））
- 平成22年度「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」報告（文科省）
- 自死遺族ケアシンポジウムの開催（厚労省）
- メディアカンファレンスの開催（厚労省）
- 自殺対策推進のための関連学会等の意見交換会（厚労省）
- アルコール問題普及啓発資材「のめば、のまれる」の配布（厚労省）

その他、民間団体等が実施する啓発活動に協力を求められた場合は、可能な限り対応する。